

## 令和7年度 平戸市地域おこし協力隊募集要項

平戸市は、九州の北西端に位置する人口約2万8千人のまちです。大航海時代には、アジアやヨーロッパなど大陸交流の玄関口として栄えました。今回、地域おこし協力隊を募集する根獅子（ねしこ）・飯良（いいら）地区は、平戸島の中部に位置する青い海が特徴的な自然豊かな地域です。

現在、様々な地域課題に対応していくために、地域運営組織（根獅子・飯良まちづくり運営協議会）が設立され、平戸市と協働によるまちづくりが進められています。今回、根獅子・飯良まちづくり運営協議会と一緒に、持続可能な地域づくりをサポートしていただける意欲あふれる地域おこし協力隊を募集します。



根獅子・飯良まちづくり運営協議会の皆さん



根獅子町：快水浴場百選に選ばれた美しい海と砂浜が広がる町です。

## 1 募集人員

- 地域おこし協力隊 1名

## 2 主な活動概要

### (1) 活動名

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会活動支援

### (2) 活動内容

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会と一緒に、農事や特産品開発などの取り組みを進めながら、地域コミュニティ（根獅子小学校区における人と人のつながり）の活性化を目的に以下の活動を中心に行っていただきます。

#### ア 農事（アカシアなど枝物や小麦・蕎麦などの栽培管理）支援

- アカシアなどの枝物栽培や出荷、小麦や蕎麦、野菜などの栽培管理、関連イベントの実施などを通じて地域コミュニティの活性化を図るとともに、収益性を高めるための取り組みを行います。

#### イ 特産品開発販売支援

- 地域の強みを生かした特産品などの開発を地域住民と一緒に企画立案するとともに、安定した販路を構築するための取り組みを行います。

#### ウ 情報発信支援

- SNSや紙媒体など、目的によって最適な媒体を活用した情報発信を推進します。

#### エ 地域運営組織（根獅子・飯良まちづくり運営協議会）支援

- 地域課題解決のための取り組みを推進している根獅子・飯良まちづくり運営協議会の活動支援を行います。



枝物の収穫の様子



蕎麦の栽培管理の様子

### 3 応募条件

- (1) 令和7年4月1日時点で18歳以上の方。性別は問いません。
- (2) 心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
- (3) 申込み時点において、生活の拠点が3大都市圏（条件不利地域を除く。）またはその他の政令指定都市（条件不利区域を除く。）にあって、住民登録があり、任用後に平戸市へ住民票を異動することができる方
  - ※住民票の異動については、事前に平戸市担当者と協議してください。
  - ※住所要件について、詳しくは、総務省地域おこし協力隊のホームページをご覧ください。
  - ※「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部
  - ※条件不利地域とは、次の①から⑦のいずれかに該当する地域
    - ①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、②山村振興法、
    - ③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、
    - ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法に指定された地域詳しくは、総務省地域おこし協力隊のページをご覧ください。
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 普通自動車免許証（AT限定可）を保持しており、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコン（文書作成、表計算、メールでのやり取りなど）の基本操作ができる方
- (7) 活動期間終了後も平戸市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に掲げる下記の欠格条項に該当しない方
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ②平戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (9) 平戸市の条例や規則などを遵守できる方

#### 4 勤務条件など

雇用形態	平戸市会計年度任用職員（パートタイム）
雇用任期	任用の日から当該年度の末日 ※任用予定日：令和8年1月からを予定（前職の都合で任用予定日の着任が難しい場合は、4月からなど柔軟に対応します。） ※本人の希望と勤務評価を勘案し、着任日から最長3年間、再度任用いたします。
勤務場所	平戸市根獅子町 892 番地 1 根獅子・飯良まちづくり運営協議会事務所
勤務日数及び勤務時間	日：6時間（9:00～16:00[休憩時間60分]）、週：30時間（月火水木金） ※勤務状況によっては、土日勤務も含め、週30時間を超過する場合があります。
賃金	月額185,700円（期末手当・勤勉手当有）
待遇・福利厚生	(加入保険) 社会保険、雇用保険 (住居) 住居については平戸市が斡旋し、家賃も平戸市が負担いたします。 (活動経費) 活動に必要な備品(活動車両・業務用パソコン)は平戸市が貸与します。 (休暇等) 有給休暇など勤務条件の詳細については、下記お問い合わせ先へお尋ねください。 ※生活用備品や住居の光熱水費、共益費などは隊員本人がご負担ください。 ※拠点となる事務所までの交通手段(自家用車など)は、隊員本人がご用意ください。

#### 5 居住要件

- (1) 居住地域については、基本的に勤務場所周辺に居住をお願いしています。
- (2) 居住物件については、民間の住宅を平戸市が借り上げ提供します。

#### 6 応募手続

- (1) 応募受付期間
  - 募集開始時から令和7年10月31日(金)まで平戸市役所企画課で受付（郵送の場合は消印有効）。なお、提出書類は返却しません。
- (2) 提出書類
  - ①平戸市地域おこし協力隊応募用紙
  - ②平戸市地域おこし協力隊活動目標
  - ③住民票抄本
- (3) 申し込み・お問い合わせ先  
〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3  
平戸市役所 財務部 企画課 地域振興班  
TEL：0950-22-9105（直通）  
E-mail：machidukuri@city.hirado.lg.jp

## 7 選考

### (1) 第1次選考

- 書類選考により、結果を令和7年11月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考

- 第1次選考合格者については、面接による第2次選考を令和7年11月下旬に平戸市内で実施する予定です。第2次選考の詳細は、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。県内外を問わずオンラインによる面接も可能です。面接方法（対面かオンラインか）が選考結果に影響することはありません。

※応募に係る経費(書類申請費用及び面接時の交通費の一部)は応募者の自己負担となります。平戸市では、市内で開催する第2次選考へ参加する方へ地域おこし協力隊募集説明会参加費助成金を創設し、3万円(千円未満切捨て)を限度として交通費を助成しています。

### (3) 最終選考結果の報告

- 最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知します。

## 8 その他

- 募集に関してのご質問などは、上記問い合わせ先をお願いします。